令和７年６月３０日
スタート

豊　橋　市

屋外広告物に関する申請がオンラインでできるようになりました！

＼ こんな方におすすめ ／

- 時間を気にせず申請したい
- 来庁・郵送の手間を省きたい
- 郵送・印刷費を削減したい

■申請可能な手続き

①屋外広告物許可申請（新規・更新・変更）
②屋外広告物除却・滅失届
③屋外広告物管理者・設置者変更届
④屋外広告物設置者等の氏名等変更届

■オンライン申請の流れ

許可申請 → オンライン申請 → 審査（市） → 手数料納付 → 納付書送付 → 納付確認 許可書発行（市） → 許可書送付 → 許可書受理

【問合先】
豊橋市都市計画課　管理・景観グループ
TEL: 0532-51-2615
E-mail: toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp

▶オンライン申請はこちらから